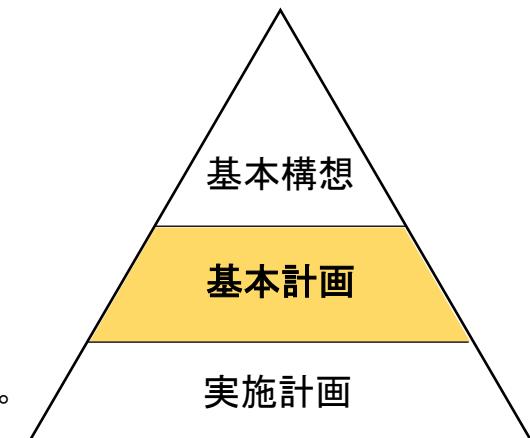


第6次松山市総合計画後期基本計画 変更の概要

(1) 総合計画とは

- ・市政の最上位に位置付けられる、まちづくりの根幹となる計画で、松山市総合計画策定条例に基づき策定しています。
- ・将来都市像やまちづくりの方向性を示す「基本構想（10年）」、基本構想実現のための取り組みや指標などを示す「基本計画（5年）」、具体的な事業を示す「実施計画（3年）」の三層構造になっています。
※基本構想を策定・変更するときは、松山市総合計画審議会への諮問と議会の議決が必要です。



(2) 後期基本計画の変更の経緯

- ・現行の第6次松山市総合計画は、平成25年度にスタートしたもので、本来であれば令和4年度末で計画期間が終了する予定でしたが、コロナ禍の影響によって次期計画の策定を見合わせたことに伴い、「基本構想」の期間を令和6年度末まで延長することが令和4年3月議会で議決されました。
- ・これを受け、「基本計画」に定める全ての指標の目標年度を更新するほか、コロナ禍の影響や近年の社会情勢の変化を踏まえて内容を見直しました。

【変更後の計画期間】

年度	平成25 (2013)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和6 (2024)
基本構想				基本構想（12年）
基本計画	前期基本計画（5年）		後期基本計画（7年）	

(3) 見直しの視点と主な変更内容

- ・コロナ禍の影響や近年の社会情勢の変化を踏まえ、6つの視点で計画を見直しました。
主な変更内容は下記のとおりです。

1. 子どもの利益を第一に考える取り組みの推進

- ・ヤングケアラーの支援体制の強化
- ・ひとり親家庭などの子どもの生活・学習支援の拡充
- ・保育の質の向上に向けた保育の担い手確保策の実施
- ・医療的ケア児の支援体制の整備

2. 社会のDXの推進

①行政のデジタル化

- ・行政手続きのオンライン化やスマートオフィスの推進
- ・マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」の推進
- ・地方自治体間の業務システムの標準化・共通化
- ・テレワークなどのICT活用による業務効率化と多様な働き方の推進

②教育のデジタル化

- ・1人1台端末を活用した児童・生徒の情報活用能力の育成

③企業や地域のデジタル化

- ・中小企業のDXやデジタルツールの導入支援
- ・デジタル機器に不慣れな方への支援（デジタルデバイド対策）

3. 脱炭素につながる豊かな暮らし方の推進

- ・EVなどの導入支援、燃料電池など水素を利用した新技術の普及促進
- ・脱炭素型ライフスタイルの推進や脱炭素経営の促進
- ・建築物への木材利用の促進

4. ウィズコロナの新しい暮らし方や働き方の推進

①地方への関心の高まり

- ・移住世帯への助成など、移住促進策の充実
- ・都市部人材とのマッチング支援などによる市内企業の人材確保や関係人口の創出

②働き方の多様化

- ・フリーランスなどの多様な人材の活躍や柔軟な働き方の推進

5. 近年の災害を踏まえた防災・減災対策の推進

- ・複合災害を想定した備蓄物資等の整備
- ・マイ・タイムラインシート等による防災行動の確認
- ・全世代型の地域防災の担い手の確保・育成

6. 持続可能な社会の実現に向けた取り組みの推進

- ・SDGsを原動力とした地方創生の推進（SDGsの17の目標の明示）
- ・SDGs教育の推進による持続可能なまちづくりの担い手育成
- ・性別にかかわらず、全ての人が活躍できる社会の実現
- ・ふれあい収集の実施など、柔軟なごみの収集運搬体制の構築
- ・ユニバーサルツーリズムの促進に向けたメニュー等の充実
- ・ナッジ理論やPFSなどの導入による事業の実効性向上や経営の効率化